教育方針より

子どもたちが未来を切り拓く力を育む

これからの社会を創り出していく子どもたちが、夢や希望を持ちながら、自ら未来を切り拓いていく力を育んでいくことは、教育行政に課せられた使命です。この使命の実現に向け、津市の教育大綱と４月に策定する「津市教育振興ビジョン」の考えを踏まえ、今日の教育課題に柔軟かつ着実に対応していきます。

津市　教育方針

教育方針を述べる倉田幸則教育長

小中一貫教育の推進や新学習指導要領に対応する取り組み

- 2014(平成26)年度から始まった小中一貫教育については、2017(平成29)年度に全ての中学校区において本格実施となり、小中連携の枠組みができ、中学校区で子どもを育てるという意識の醸成が図られています。
- 2018(平成30)年度は、小学校では2020年度から、中学校では2021年度からの新学習指導要領の全面実施に向け、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、これからの子どもたちに必要とされる資質や能力の育成を図ります。具体的には英語教育や道徳教育など、特定の研究テーマに特化した研究プロジェクトをモデル校で取り組み、公開授業や報告会などを通じた授業改善を行い、中学校区および津市全体にその手法や成果などを発信します。

英語教育の様子

- いじめの問題や増加傾向にある不登校については、未然防止および早期発見・早期対応につながる有効な方策に係るさらなる検討を行い、改善に向けた取り組みを強化します。
- 「授業改善マニュアル」や「家庭学習マニュアル」による体系的な授業改善に引き続き取り組むとともに、基礎・基本の定着を図り、より分かりやすい授業を実現するため、試行的にデジタル教科書の導入を図ります。

教員が子どもたちと向き合う時間の確保

- 臨時講師の配置をはじめ、2018(平成30)年度から教員事務の負担軽減に向けた教員支援員を配置します。また、特別支援教育支援員・教育相談員を増員し、特別な支援が必要な子どもたちへの理解や指導の方法などを相談できる体制をさらに充実します。
- 統合型校務支援システムの機能の拡充を図り、教員の事務的作業の一層の軽減を図るとともに、「津市立中学校部活動指針」の下、引き続き部活動の休養日の適切な設定を通じ、子どもたちや教員への負担軽減を図ります。
- 日本語初期指導教室「きずな」に新たに副教室長を配置し、外国につながる児童・生徒が、日本の学校生活に早く適応し、不安なく過ごせるよう支援します。

日本語初期指導教室「きずな」